

安心のまちづくりのために

第42回

高齢者の暮らしを考える

高齢者に限らず誰もが安心して暮らすためには、小さな変化にも気づく地域の見守りが大切です。松阪市は日本郵便株式会社と「地域における見守り協力等に関する協定」を締結しており、第三地域包括支援センター管内では、郵便局と協同事業が行われています。協力企業としての想いや取組についてお話を伺ってきました。

インタビュー

地域における見守り協力等に関する協定 ～日本郵便株式会社～



(右)
宮前 郵便局
局長
大西 衛さん

(左)
第三 地域
包括支援センター
社会福祉士
筒井 彰嗣さん



郵便局内での脳健康チェック

●筒井さん(第三地域包括支援センター！
社会福祉士)
2か月に1度の年金支給日にはたくさんの高齢者が郵便局を訪れます。この機会に合わせて管内の4郵便局に協力してもらい介護相談会・脳の健康チェックを実施しております。限られた時間ですが、地域の方とのふれあいを通して相談してもらいやすくなればいいと思います。他にも局員の方々が認知症サポーター養成講座、高齢者安心見守り隊研修を受講していただいたり、とても意欲的に取り組んでいただいています。今後も安心の地域づくりのために連携していきたいと思えます。

協同事業の取組について 教えてください。

「地域における見守り協力等に関する協定」についての想いを 教えてください。

●大西さん(宮前郵便局長)

私はこの地区が地元ということもあり、地域貢献したいという想いがありました。過疎化がすすみ、一人暮らしや高齢者のみの世帯が本当に多くなりました。

飯高地域の各関係機関でゆるやかな見守りを行う「いたか安心見守りメイト」に、郵便局としても協力しています。もともとご近所との交流は盛んですが、より関心を持って「いつもと違う？何かおかしい？」という変化に気づいた場合は相談窓口を通じて専門機関へつなげよう、というシステムです。

郵便局は仕事で毎日地域内を走り回るため、いつもと違う変化にも気づきやすく、協定を結んでいることで速やかに地域包括支援センターにもつないでいくことができます。無理をせずに、自分たちでできる温かい見守りを行っていききたいと思えます。

